



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始





今鏡装幀と内容一の部

913.394

I 32



前田今鏡解說

原本は、縦五寸二分、横五寸一分、楮紙の胡蝶装の冊子である。

表紙は崩黄色の金欄、表表紙は波に兎・雲形・霞つなぎの文様を上下におき中央に寶づくしに人形を配した所謂人形手の裂地を用る、裏表紙は上下に山つなぎ・雨龍等を配し、中央に象・瓔珞の文様をあいた裂地を用る、見返は金泥・金銀切箔で霞をあらはした鳥の子である。第一綴と第六綴とは七枚の二つ折、二十八葉、第二綴から第五綴までは各十枚の二つ折、八十葉、合計百八葉から成つてゐる。舊來の包紙には「新納一番 今鏡第四卷一冊」とあり、右肩に「古書中 全部に候へば上に 候得共不足本故中」と書いた貼



紙がある。別に畠山牛菴の極札があつて、

今鑑 貳拾三帖
補闕拾帖
二條家爲明卿
正親町殿公通卿

とある。又別に二通の添狀があるが、その中の一通は油小路大納言隆貞の識語で、その文に

今鏡到來眼前可謂珍書全部内過半爲明卿健筆也少々不足間當時公通卿令書續也

大呂十五日 特進藤

(花押)

とあり、他の一通は富小路三位永貞の識語で、

今鏡三十三帖之内二十三帖者爲明卿二條家芳翰也餘十帖不足仍公通卿 正親町 被染筆全部了尤不可及疑論者也

延寶六年臘月十五日 従三位永貞

(花押)

とある。この二通の識語は恐らく同時、即ち延寶六年十二月十五日に書かれたものであらう。

又別に前田家の古文書中に「林白水書狀」といふものがあるが、それは右にのべた牛菴の極書、隆貞永貞兩卿の識語に見える今鏡に關するものであり、或は前田本そのものの傳來に關係があるかも知れないと思はれるものであるから、今全文を次に轉載する。

唐本や清兵衛上京候刻貴札被下忝令拜見候先以 太守様彌御機嫌能各様御無事ニ御勤仕候旨乍恐珍重ニ奉存候然ハ今鑑江戸へ被遣候ヘハ爲明卿筆不分明之由申來候由承知仕候其段ハ兼而其御地ニ而申上候通古筆や八兵衛邪魔を申候と奉推量候今迄ハ隱密仕候へ共此上ハ内證具ニ申上候

一此本ノ御ぬしハ正親町大納言殿御所持に候 拙夫加

州へ罷下候ニ付御預ヶ被成當分金子御用ニ付密ヨ御拂
被成度との御事に候其段八兵衛能ヨ其わけを存申候拙
夫御取次仕候故邪魔を申候と推量仕申候

一今鑑其御地へ御下し被成候ニ付江戸畠山牛菴へ見せ
ニ被遣候正筆見事成物と返事參候て即牛菴究札も相添
候御事

一中院大納言殿へ御見せ可被遊由承知仕候其段爰元ニ
而相尋申候へは中院殿へ被遣候へは 新院様へ被入収
覽候はねは何之古筆ニ而も眞偽御返事無之候其仍正親
町殿能ヨ御存ニテ候とかく 新院様へ入収覽候事御遠
慮之事ニ候それゆヘ京へ御見せ候事當分難成候二三ヶ
年も過候て入収覽候ハ不苦候へとも只今ハ難成子細御
座候御事其段ハ先日其御地にても御理申上候御事

一天下ノ古筆究牛菴ノ札も御座候上は子細なき御事に

候其上正筆ハ慥成物ニ御座候且又天下まれ成本ニ候間
おなじくは被召上可被下候拙夫御出入仕候者ニ御座候
ヘハ少も虚言無御座候乍去八兵衛邪魔を申候物被召上
候事いかゞに被思召候ハヽ無是非候間早々書物御登せ
可被下候猶期後音候恐々謹言

林

白 水

(花押)

十月十七日

西坂猪之助様

貴報

尙々兼而御理申上候通拙夫も江戸へ罷越候間被召
上候文之代金早々御手形京の御屋敷迄可被下候頼
上候 以上

とある。

右文書の宛名西坂猪之助は松雲公五代
綱紀の時代の儒者で、寛文十一年、公自撰にかかる「策名便覽」に「書物奉行百五十石」と見えてゐる人である。林白水はその當時の書賈であらうが、その傳は詳かでない。

右の文書に見える今鏡が、前記二通の添状及び牛庵の極札に云ふ所の今鏡と全然同一の書ではあることはいふまでもない。もしこれ等の文献に見える所の今鏡が、現存の前田本と同一の書であるならば、前田本は松雲公の時代に、林白水の手を経て、前田家に入つたものであること、原本の所持者は大納言正親町公通であり、都合によつて前田家に賣却しようとしたものであること、當時畠山牛庵の極札がついてゐたこと、全三十三帖の中、二十三帖は二條爲明の筆と鑑定せられ、他の十帖の缺本は所持者公通が補寫してゐたこと、爲明筆といふこと

とについて古筆屋八兵衛なるものが異議を申し立てたこと等が知れるのである。

ところが、ここに疑問がある。それは右の四つの文献に見える今鏡と、現存前田本とが果して同一の本であるかどうかといふことである。その四つの疑問の中で先づ第一にあげられるのは、冊數である。上述の文献によれば、正親町家舊藏の本は三十三帖に分けた本で、その中二十三帖が爲明筆とせられ、十帖が公通の補寫になつてゐたといふことである。所が、現存の前田本は、卷四・卷五の零冊である。三十三帖に分ける分け方によれば、十四・十五・十六・十七の四帖及び十八・十九・二十・二十一の四帖に相當するのであるが、とにかく今の前田本は合計八帖しか残つてゐないのである。他の殘部十五帖及び公通補筆の部分はどうなつたであらうか。疑問の第一はこれである。

次に、がりに残りの部分が佚失してしまつたとしても、元來別々に仕立ててあつた筈の八帖分が、前田本では一帖にまとめられてゐるが、それはどうしたわけであらうか。或はもと別々になつてゐたものを、後で前田家に於て合冊にしたのかも知れない。しかしさう考へることの出來ない事情がある。本文の料紙のつづき具合、各帖の書き出しの位置等を子細に調べて見ると、それ等の各帖がもと獨立してゐたといふ證據はどうしても發見し得られず、むしろ、もとから合綴した一冊の冊子に書かれたものであると考へるより外はないのである。これ疑問の第二である。

次に松雲公の時代に三十三帖(中十帖は補寫)存してをり、相當貴重なものとされてゐたものが、二十五帖故なくして行方不明になるといふことがあり得るであらうか。もしかりにさういふことがあつたとしても、その事情は何かの記録に残る。

るべきである。しかもそれが残つてゐないのは不審とせざるを得ない。これ疑問の第三である。

次に、前記奉書の包紙に「新納一番」とか、「今鑑第四卷一冊」とか書いてあるのはどうしたことであらうか。これを書いた時代は明かでないが、相當古いものである。「第四」とよんで、十四・十五・十六・十七・十八・十九・二十・二十一等と呼ばなかつたのは、可なり昔からであり、そのことは、この本のこの巻が元來第四とよばれてゐたことを立證するのではなからうか。尤も第五と書かなかつたのは五巻が合綴されてゐることを考慮しなかつたからであらう。前記の貼紙の文に「全部に候へば上に候得共不足本故中」とあるのを見ると、この貼紙を附した時は已に不足本であつたのであり、その時期は恐らく包紙を施したと同時であらうと思はれ、前記の文献にいふ所に合はない。これ疑問の第四である。

以上の四點からして、本書が前記四つの文献に見える所謂爲明筆公通補寫の今鏡の殘缺本そのものであるとはにはかに斷定出來ない。しかしこれ等の文献が全然前田本と無關係なものであると断定する證據もないのであるから、しばらく疑ひをあげておくのである。本書がその正親町家舊藏の本そのものでないとした所で、そのことは本書の價值に何等支障を來すものでないことは勿論である。何となれば本書はその書風より見て、鎌倉時代の後期か、おそらく吉野時代の前期を下る書寫でないのみならず、我が國有數の古い今鏡の一異本として學問上きはめて貴重なる傳本であるからである。

二

前田本には朱墨の書入がある。それ等の書入は大體同筆

と思はれる。朱の書入は、およそ十五ヶ所ですべて人名を標記したものである。例へば「世つきは入道云々」の右傍の「御堂道長」、「關白前太政大臣云々」の右傍の「宇治殿」、「たかつかさ殿云々」の右傍の「大二條關白教通」、「大二條殿云々」の右傍の「教通」、「むかしはよもあかりて云々」の右傍の「京極殿師實」、「四代のみかと」の右傍の「鳥羽・崇徳・近衛・後白河」等の如きである。これ等は恐らく前田本筆者の自註であらう。

墨の書入は(一)名詞の訓み方を示したものと、(二)本文の誤寫を訂正し又は疑ひを指摘したものと、(三)註として書かれたものと、(四)他本との校合の結果を示したものとの四種である。先づ(一)について見ると、例へば「万壽」の右傍に「まんしゆ」と記し、「嬉子」の右傍に「きし」と記し、「後拾遺」の右傍に「しうい」と記すが如く、年號とか人名とか集名とかの固有名詞に加へられたものが多いが、その他にも「宣旨」の右傍に「せんし」、「内覽」の右傍に「な

いらん「御隨身」の右傍に「みすいしん」、「扇」の右傍に「あふき」、「學生」の右傍に「かくしやう」、「地形眺望」の右傍に「ちけいてうはう」、「御前」の右傍に「こせん」と記した如く、読みにくい文字に特に振假名を附したものも相當に多い。

次に(二)について見ると、例へば、「後一條○中宮威子」の○印の右傍の「院」、「御はらの○むすめ」の「御」、「せ○められ」の「た」のやうな脱字の補入があり、「後一條院」の右傍の「の」、「大くしをか」の「と」、「たまひき」の「ふへ」のやうな誤字の訂正がある。これ等は簡単なもので、書寫後直ちに書本と比較して訂正されたものであらう。又例へば「第四後一條院中宮」の○印の右傍の「三歎」、「このみところは」の「四歎」、「かやうのことにも」の右傍の「と歎」等は本文上の疑ひを指摘したものであるが、これ等の例はきはめて少い。

次に(三)について見るに、「た○のやけたる」の○印の部分の右

傍の「塔」、「やしろのつかさしけすけ」の「重助」、「定信の君は一切經を一笔にかきたてまつり云々」の左傍の「件經南都禪定院在之、今ハ東金堂御塔在之」とあるが如き、いづれも註と見るべきものである。これ等は前田本の筆者の自註か、書本に存したものとの轉寫か、或は他本の註の轉寫か不明である。

次に(四)について見るに、校合には明かに「イ本」又は「或本」と標記したものと、然らざるものとがある。何等の註記もない校合は、或は前記(二)の場合のものとも思はれ、他本との校合を示したものとも思はれて、分別は困難である。先づ何等標記しなない校合の例の中主なるものをあげて見よう。但し脱文を補入したと思はれるものは、おそらく書本との校合の結果を示したものであらうから、ここにはあげないことにする。

46 ウ 「みなころもにかうふりなとして」の○印の右傍の
「ふりう」

49 ウ 「なをしもきたをもての人にてそゝの、ちよりも
院の殿上人にての「ありけれとそのこよりそ」
「女房の心はへると○ゆるされたるの○印の右傍
「おほしめし」

50 ウ 「殿上のすゝりのはこにかきつけらる歌はへりの
「られたる及びありけり」

52 ウ 「殿上にての「したりしかとも」

55 ウ 「ふけのをとゝはこせんをはせしかとも」の北の
方にては堀川の左のをとゝの御むすめ
「御さえはたくひなく○おはしましけるにうゑに
こと・いなれとの○印の所の「おはしましきさえも
すくれて△ナシ●「詩なとを」

59 ウ 「申たまひければ」の「たり」

60 オ 「かへしてまつらしとしけれとをんなの「ると

めの」

78 ウ 「たまふなるへし」の「えるなる」

82 ウ 「みくらのとわりなとそきこえ侍し」の「し給とそ」

82 オ 「さためさふらはん」の「きこえん」

102 オ 「ならにおはし」の「和寺」

等がある。これ等は異本と校合した結果を示したものであるか、或は單に書本と對照した結果を示したものであるか不明である。しかし、明かに「イ本」又は「或本」と標記した部分にもごく短い語句があるし、校合の墨色、書風等はすべて同筆と認められるから、多くは異本との校合と見ておくのが正しからうと思はれる。

次に明かに「イ本」又は「或本」と標記して示したものの中、主なものを次にあげて見よう。

34 オ 「あつけたひけるとそきこえ侍りし」の右傍の「イキ

き

40 オ 「どの御時ことて白河の院の東宮と申ゝ時より
の「こにてイ」

52 オ 「かの雲井の月よみたりし」の右傍の「或本有此語」及
び「山しろかみなもとなる雲の上……」の歌の上
の「イ本此歌在裏書」

52 ウ 「○かの白河殿は」の右傍の「イ本……」

54 ウ 「水くき」の下「イ本ふるさとの花の色」

60 オ 「給けり」の「イけるほとに」

65 ウ 「ひきにしなされて」の「してイ」

66 ウ 「詠三つくりて」の「三首イ」

78 オ 「このころはかく」の「イり」

81 オ 「まことにやきみかつかやを云々」の歌の次、或本返

しやふられてたちしのふへきかたそなき君をそ

たのむかくれみのかせ」

「きた大夫」の「ときたゝ或本」

100 オ 「大殿の僧君たち云々」の傍の「イ本ふるさとの花」

102 オ 「これ等の校合にあらはれた「イ本」「或本」といふのは「宇治のかは
風」の終に

重校或本了」

とあるものである。この「或本」といふのは、現行流布本の如き
本文を有する本であつたらしいことは、その本文の性質によ
つて何人にも推定されるであらう。「重」といふのは、書本との
校合に對して別の一本来比較したことをさしてゐるのかも
知れず、或は書本以外の二種の異本を校合した事をさしてゐ
るのかも知れず、いづれとも明かでない。

今鏡の傳本には、古寫本としては、この前田本の外に
 (一) 畠山一清氏所藏新世繼物語二十三帖
 (二) 德川義親侯所藏續世繼三冊(應永の奥書を傳ふ)
 の二本が知られており、外に流布刊本として、慶安三年版及び
 天保十三年版がある。

此の外、近世諸家の校本として、

- (一) 小山田與清本 後に小杉溫邨博士の藏に歸す。
史籍集覽本はこれによる。
- (二) 清水濱臣本 松井簡治博士舊藏。第五まで濱
臣らしい手で校訂されてゐる。
- (三) 玄旨法印本 此の二本は松本愛重博士所藏の寫
本に、第三まで校合されてゐる。
- (四) 小野お通本
- (五) 山岡俊明本(水府本) これは中村秋香氏所藏流布
刊本に校合されてゐる。
- (六) 里村昌純本 關根正直博士所藏。
- (七) 岸本由豆流本
- (八) 狩谷接齋本

- (九) 堀本
 - (十) 平田篤胤本 玄旨法印本小野お通本
を以て校合してある。
 - (十一) 屋代弘賢本 清水濱臣本と同一なること、平田
篤胤本奥書によつて推定される。
- などが挙げられるが、これ等は殆どすべて、關根正直博士の校定今鏡や、國史大系本・史籍集覽本等に校勘されて居り、大體同系統の本文を有するものと推定され、何れも慶安刊本の系統に屬するものである。

従つて今鏡の本文研究上中心の問題となるべきは、前掲二種の古寫本と前田本並びに流布本との相互關係である。
 畠山本今鏡は、鎌倉中期の書寫と推定され、現存最古の完本として最も重んぜらるべきものである。この本と流布本とを比較して見るに、細部の字句の異同は暫く措き、著しく相違ある點として、次の三つを挙げることが出来る。
 (一) 流布本になくて、此の本にある記事

(イ)「敷島のうちぎき」中の、まゆみの歌の話（畠山本今鏡）

(ロ)「宇治の川瀬」の中爲忠に關する記事。

「をやのにうだうの……たらうにたちたるなどきこと
しづかし」（同一六八頁）

「かの大貳も……ろむぎめかしくぞ侍」（同一六八—九頁）

(ハ)「祈るしるし」の中、深覺僧正が教通の病をなほす所。

「なにいでのよ……たち給にけりとかや」（同三五七頁）

(=)「かしこき道々」の最後

「をいたるほうしの……おぼえ侍らず」（同三七五頁）

(ホ)「もみぢの御狩」に金葉集のことを述べた所。

「今葉集といふなこそ、撰者のえらべるにやかたぶく人はむべるとかぞ」

(二)流布本にあつてこの本にない記事。

(イ)「かりがね」の中、大納言成通の早業を記した所。

(ロ)「紫のゆかり」の始め太政大臣雅實の傳を記した所。

「餘りに到らぬ隈もおはせざりければ……めづらかな
ることにてぞ侍りける」（校定今鏡、中、四十六丁ウ、四十七
丁オ）

(ロ)「紫のゆかり」の始め太政大臣雅實の傳を記した所。

「……中納言の女なり……しもづかさなどいふことは」

(同下、九丁オ)

(三)兩本趣を異にする記事。

「ふしみの雪の朝」の末尾に「雪のあしたふし見に……人
々いひけるとぞ」（畠山本一四〇頁）

とある箇所は、流布本には本書一三六頁にはかにわたらせ給たりければ、おもひもよらぬことにて」の次に略々同様に記されてゐて場所が相違してゐる。

若し兩者が同系統とすれば、このやうな著しい相違の生ずる筈はないから、これはどうしても別系統のものと考へなけれ

ばならぬ。

二二

前田本を畠山本並びに流布本の第四・第五兩卷に比較して見ると、語句の異同甚だ多く、一々枚舉の煩にたへないのであるが、今その中最も顯著なる例の一例をあげて見ると次のやうである。

(一)「伏見の雪の朝における前掲『雪のあしたふしみに……いひけるとぞ』と云ふ記事は、前田本(一一〇)の當該箇所には全然載つて居ない。

(二)「宇治の川瀬」の卷、爲忠の事を敍してゐる條(五二〇)「その人まだ幼きほどなりけるに……伯耆守の參られたりけるとぞ女房語られける」と云ふ部分は、これ亦前田本には見えない。上に述べた如く恰も此の部分に於て、畠山本には流布本に見えない記事までがあるのであるが、前田本には、流布本にある所までがないのである。

(三)同じ卷の、その直後の文(五二〇)「かの雲居の月よみたりし忠盛は……」以下の所は、前田本と畠山本との間には甚だしい相違があり、畠山本と流布本とは、殆ど全く一致してゐる。而も前田本本文の旁に「イ本」として校合されてゐる字句は、略々畠山本・流布本に一致してゐるのである。

(四)第五ふぢなみ中、最後の章「ふるさとの花の色」(一〇二〇)は畠山本では勿論流布本と同様、一章に獨立させてあるが、前田本では、別に章を立てず、その前の「みづくき」と續けて記し、唯旁に「イ本ふるさとの花の色」と註してあるのみである。

以上によつて考へて見ると、前田本は、他の二本と全く系統を異にするものであり、更に所々、その二本と同系統と思はれる別本を以て校合を加へたものに違ひない。

既に述べたやうに畠山本と流布本とは全く同系統のものとは考へられないが、前田本は更に一層系統を異にするもの

二三

である。その本文は從つてこれ等の諸本と異なるものが甚だ多い。それ等の中には、前田本の誤と認むべきものもあるが同時に正しいと思はれるものも亦少くないのである。例へば、

三八〇 「御返事にさこそく」となてたてまつりける●點の部分は諸本には「どこそく」或は「どこうく」とあつて意味不通である。

六六〇 「のちのよに佛にならせ給へるにや」●點の部分畠山本はじめ諸本に「佛道」とあつて意不通。關根博士は、「遍と道」と草書の體似たるからに、寫し誤りて、諸本に傳へしならむ。佛にならせ給ひたりとなるべし」と推定されたが、前田本によつてその推定が正當であつたことが實證された。
〔漢〕月天にうるはしくしてことくなりといへ

ともわするゝことなかれむかしの日文をもて
•あそひしことを●點の部分は諸本それぞれ「こ
とことく」「尼」「もてあそぶ」となつてゐる。關
根博士は「漢月は漢の月などいはん程のことな
り。(中略)コトコトクナリは古本にクの字なし。
事異ナリならむ。尼文は詳ならねど、強ひて試
みば、仲尼の文といふ意にてもあるか。猶後考
を俟つと云はれたが、本書によつて博士の推定
の一部は當り、又一部は訂正されることとなつた。
又「漢」の傍に「けい」と假名をあててゐるのは解釋
上重要な資料を提供するものである。

一〇五ウ 「近院の大臣」原本 ● 點の部分もと「近衛」と書きこれを消して「近」と改めてゐる。諸本は「を」とよみ、上につづけてゐる。關根博士は「諸本近」をとかき、上につけて読みたるは、草字の似たるから「の誤なり」と云はれてゐる。

又「山しろかみなもとなのる云々」の歌に「此歌在裏書」と註せるものは、今鏡の裏書の形態や性質についての一資料を提出するものであり、これが今鏡諸本の成立過程に重大な關係をもつものであることを暗示してゐるが如きは注目に値するのである。その記事は比較的最も簡単であり、章の分け方も數の少ない點などから察して、この本の系統上占むべき地位は高く評價されて然るべきであらう。なほ又この本には日本との校合が示されてあり、今鏡諸傳本の系統關係を調べる上有益な資料を提供してゐる。又漢字の固有名詞その他

には訓み方を傍に示し、所々朱の註記もあつて、参考となるものが少くないのである。此の意味に於て、本書は、十巻中僅かに二巻の零本ながら、まことに貴重なる研究資料と云はなければならぬ。

四

前三章に於て前田本今鏡の大要を簡単に紹介した。次に今鏡全體について概畧を摘記して、本書を閲讀する人の参考に供したいと思ふ。名稱・成立年代・作者・内容等に關してごくかいつまんで述べることにしたい。

先づ「今鏡」なる名稱は、作者の意に従ふならば、其の序文中に、いにしへをかゞみ、今をかゞみるなどいふ事にてあるに、いにしへもありなり。今鏡とや云はまし。まだをさくしげなる程よりも、年もつもらず、見めもさゝやかな

るに、小鏡とや付けまし。云々

とあるに據つて、當然「今鏡」乃至「小鏡」と呼ばれてよいのである。
今鏡とは蓋し、世繼物語に、

すべらぎのあともつぎ／＼かくれなく新に見ゆるふる
鏡かも

今様の葵八つ花形の鏡、螺鈿の宮にいれたるに、むかひた
る心地し給ふや。いでや、それはさきらめけど、曇りやす
くぞあるや。

いかにいにしへの古代の鏡は、かねしろくて、人手ふれね
どかくぞあかき。

とある「ふる鏡」に對應して、「いにしへも餘りなり」と、謙遜の意を
こめた所の名稱であらう。従つて「小鏡」といふのも亦謙稱で
あり、「大鏡」に對するものと考へられる。大鏡なる名稱はその
書中には何處にも見出されないのであるが、然し、既に世尊寺

伊行の源氏釋や、顯昭の古今集序註、長明の無名抄乃至水鏡等
にも見えてゐて、相當古くからあるのであるから、今鏡作者も
恐らく目にし、耳にしてゐた事であらう。本書の語り手たる
老嫗は、大宅世繼の孫であるから、祖父の物語たる大鏡に對し
て、自ら小鏡と稱し、古鏡に對して今鏡と稱したのは、極めて自
然である。

但し、今鏡なる名稱が既に本朝書籍目錄や、増鏡等に使用さ
れて居るに對し、小鏡なる名稱に就いては未だその證文を知
らない。實際に文献に見えるものとしては、寧ろ「つくもがみ
の物語」「續世繼」「新世繼物語」の名を擧げるべきであらう。「つく
もがみの物語」と云ふ名稱は、増鏡の序文に、

かの雲林院の菩提講に參りあへりしおきなこととの葉
をこそ、假名の日本紀にはすめれ。又かの世繼がむまご
とかいひし、つくもがみのものがたりも、人のもてあつか

ひぐさになれるは御ありさまのやうなる人にこそ侍りけめ。云々

と見えてゐる。これは今鏡の語り手たる老嫗の語に、つくも髪はまだおろし侍らねど、佛の五つの忌む事をうけて侍ればいかゞ浮きたる事は申さん。

とあるに據つたもので「つくもがみの嫗の物語」とも云ふべきを略したものに相違ない。それは例へば徒然草(第七段)に大鏡を指して「世繼の翁の物語」と云ひ、中古歌仙三十六人傳(曾根好忠の條)や愚管抄(卷三序)に「世繼物語」乃至「世繼が物語」と呼んでゐるのと全く同筆法である。しかし、つくもがみの物語なる稱呼は後世あまり行はれなかつた。

「續世繼」なる名稱は、徳川侯爵家所藏應永古寫本に用ゐられて居り、實隆公記文龜三年九月五日の條にも見え、流布の刊本またこれに從つてゐる。其の他、安藤爲章の年山紀聞(卷二)伴

信友の比古婆衣(卷十三)荒木田麗女の月の行方(序)等みな續世繼と稱し、比古婆衣の如きは「續世繼一名今鏡」とさへ記してゐる。續世繼とは「世繼に書きつぐ」の意であつて、その場合の世繼が、爲章や信友の考へた如く榮花物語を指すのではなく、大鏡たるべきことは、本書の序文により明瞭であるし、實際にその内容の接續關係を稽へてみても疑問の餘地はない。

世繼の後をうけて書きついだものを、續世繼と稱することは、增鏡の序文に本書(今鏡)の後を更に書きついだ「彌世繼」といふ書物があつたと記してゐる點から考へても頗る自然である。

近時公刊された畠山本今鏡には、「新世繼物語」なる内題があるが、これは世繼物語に對して、その書きつぎであるから、新を冠したもので、古鏡に對して今鏡と云ひ、世繼に對して續世繼と稱したのと同斷である。畠山本今鏡は、鎌倉中期頃の書寫

と推定されるから、この新世繼なる名稱は相當古くからある
わけであるがあまり廣くは用ゐられなかつたものと見えて、
その他に例のあるを知らない。

五

今鏡の成立年代に就いては、その序文に、
世繼が申しあげる萬壽二年より、ことしは嘉應二年かの
え寅年なれば、もゝとせ餘りよそぢの春秋に、三とせばか
りや過ぎ侍りぬらむ。

とある通り、高倉天皇の嘉應二年(一八三〇)と考ふべきである。
(萬壽二年から嘉應二年までは、一四六年に
なるから。三とせは六とせの誤であらう) 彼の大鏡の場合と同様これも
亦作者の假裝で實際はもつと後の成立ではないかと云ふ疑
ひも一應は抱かれるが、その内容に就いて精査して見ると、作
中の人物の官位・経歴その他の史實など凡て嘉應二年で矛盾

しないのみならず、時代を降せば却つて支障を來す如き點も
少くない。これは強ひて疑へば、作者が故意に然らしめたと
も云へようが、併し複雑多岐な記事内容をかくまで精密にそ
の年に一致せしめると云ふことは事實に於て殆ど不可能で
ある。而も序文の口調から察すると、今鏡の作者自身も、大鏡
は萬壽二年の作なりと信じてゐたらしくから、それにならつ
て、故意に古の作に擬したと云ふが如き事は、愈々信ぜられな
い。又多大の犠牲を拂つてまでして、嘉應二年を裝ふべき理
由も、書中に見出されず、此の點大鏡の場合とは、著しく事情を
異にするのである。猶又、畠山本今鏡の奥書には、

書寫本云承安五年之比以或人之本書寫畢

右兵衛權佐在判

今所書寫之本者前右京權大夫信實朝臣本也

とあつて、承安五年の頃既に今鏡が書寫されてゐた事實を傳

へてゐる。承安五年は即ち高倉天皇の安元元年(一八三五)で、嘉應二年を降る僅かに五年であるから、之によつてみても、本書が嘉應二年に成ることは疑ひがない。わざく昔の作を裝ふのに、僅か三年や五年時代を上せようとは考へ難いからである。

本書は、これだけ大部のものであるから、著作に相當な期間を要したであらうことは云ふまでもない。従つて黒川春村翁が吉田の齋宮の一條により、又關根正直博士は更に内大臣宗能の一條を補つて、本書の起稿が前年中にあるべきことを論ぜられたのは、寧ろ當然と云はなければならない。吉田の齋宮の一條とは、第八「はらべ」の御子の卷に、

宰相中將家政と聞えし御女、待賢門院にあはしましけるも、鳥羽院の御子生み奉り給へりし、吉田の齋宮と申しき。それもうせ給ひて八九年にもやなり侍りぬらむ。

とあつて、此の齋宮は應保元年十月三日薨去の由一代要記に見えてゐるが、應保元年より九年後は嘉應元年に當ると云ふのであり、(頑鼠漫筆)内大臣宗能の事とは、第六「唐人の遊び」に、中御門の右のちとゞ宗忠の御子は、宗能の内大臣と見え給ふ。美濃守行房の女の腹にやおはすらん。大臣も辭し給ひて、御ぐしおろして、まだおはすとぞうけたまはる。云々

とあるが、尊卑分脈によれば、宗能は嘉應二年二月廿一日に薨じて居るから、右の文はそれ以前の執筆に相違ないと云ふのである。(新註今鏡)

同様の資料はこのほかにもなほ幾つかあげることが出来る。例へば、第五「使合」の卷に、

この法性寺殿(忠通)は二條のみかどの御時も女御たてまつらせ給ひて、中宮に立ち給ひき。みかどかくれさせ給

ひても、今の新院(院六條)くらゐの御時、國母とて、なほうちに
おはしましき。帝くらゐさらせ給ひしかば里におはし
ませども猶中宮と申すなるべし。御髪おろさせ給へる
とかや。まだ御年廿三四などにやおはしますらむ。

と見える。玉葉によれば育子中宮は承安三年八月十五日、御
年二十八を以て崩御になつた。従つて廿三四歳の御時は、仁
安三年か、嘉應元年かである。又一方、第八「腹々の御子」には、

鳥羽院の宮は、女院ふたところの御腹の外に三井寺の六
宮(道惠)山の七宮(快)とておはします。御母は石清水の流れ
となん聞き奉りし。(略中)寺の宮はひとせうせ給ひき。

山のは法印など申し、親王になり給ふとぞ。

とあり、覺快法親王の親王宣下は、玉葉によれば、嘉應二年五月
廿五日であるから、少くもこの文は、それ以後の執筆にかかる
筈である。更に第六「梅の木のもとに、閑院實行の流を述べ、

その子公教、公教の子實國に就いては次の如く書いてゐる。

左衛門督實國と申すは中納言にておはすなり。此頃み
めよき上達部ときこえ給ふ。云々

公卿補任に從へば、實國は仁安二年二月十一日權中納言左兵
衛督より右衛門督に任じ、仁安三年七月三日左衛門督に、同八
月十日權中納言より正に進んでゐる。而して仁安四年(四月八日)
(改元嘉應)を経て、嘉應二年十二月卅日には邦綱・宗家兩卿を超えて
權大納言に昇進してゐる。

然らば今鏡は、嘉應元年の頃から筆を起し、二年六月以降十
二月までの間に成立したと見る事が出來よう。本書の冒頭
に「やよひ十日あまりの頃、同じ心なる友だちあまたいざなひ
て」とあるのも偶然ではあるまいから、嘉應元年の春頃から稿
を始めて、翌二年夏秋の間に完成したものと推定すれば、先づ
誤なきに近いかと考へられる。

六

今鏡の著者に就いては、確實なる史料に乏しい。ただ増鏡の序文に

又なにがしのあとゞの書き給へると聞き侍りし今鏡には、後一條より高倉の院までありしなめり。

と記されてゐる所から、從來これを根據として「某大臣」が作者に擬せられてゐる。即ち黒川春村の碩鼠漫筆には、

此の記の作者のことばは、古くより其のさた見えねば、まして後の世には知るべき由なけれど、一條禪閻の増鏡の序に、「何某のあとゞの書き給へりと聞き侍りし今鏡」とかゝせ給へるを思へば、當時は傳へありしなるべし。此の筆勢は其の作者を知りつゝわざとおぼめき書き給へりし事するかり。春村つらく稽ふるに疑ふらくは水

鏡の記者中山内府忠親公なるべし。この公は大鏡より上を補ひ給へば、榮花物語の後をも補はんとて、又此の書を著はされしなるべし。此の僻案は明文なくともさのみはたがふまじくこそ。

と論じてゐる。しかし關根博士は、作者を忠親とすれば、本書第五「花の山」の卷に見えてゐる所の忠親に關する記事があまりに自讃に過ぎるし、ことに今鏡と水鏡は著しく文體を異にしてゐて、到底同一人の作とは考へられぬから、此の説は肯ひ難いとされ、(今鏡新註)和田英松博士も亦、若し兩書共忠親の作であるとすれば、今鏡には水鏡のことが水鏡には今鏡の事がありさうなものであるのに、兩書共に何等記す所がないのは、甚だ訝かしいと云つて居られる。(本朝書籍目録考證)

次に屋代弘賢は内大臣源通親と推定し(校本增鏡序文、但しその理由は明示せず。)關根博士も亦、榮花物語や大鏡は藤氏の傳しか載せてゐないの

に、本書のみは「村上源氏」の巻を立てて居り、更に第五「藤の初花」にも藤氏は一の人にて源氏は御母方やんごとなし」と源氏を讀へてゐるから、今鏡の作者は忠親とするよりも寧ろ通親とする方が當れるに近いと論じて居られる。(今鏡新註)

これに對して和田博士は、嘉應二年には通親は未だ二十二歳の若年であるし、殊に第七「新枕」の巻に通親の祖父雅定のことを、

御心ばへなどすなほにて、いとらうある人にて在しける上に、後の世の事など思しとりたる心にや、わづらはしきこともおはせで、いとをかしき人にぞおはせし。

と賞めながら、父雅通に就いては、

(雅定は)御子もおはせねば、兄の御子今之内のおとゞ(雅通又雅兼の入道中納言の御子定房の大納言養ひ給へるかひありて、位高くおのくなり給へり。御能どもをつぎ

給はぬぞくちをしく侍る。内のあとゞの御子も少將とて二人(通親と通資)おはすなり。

とむしろ貶しめて書いてゐるから作者とは信じ難いと論じて居られる。

かく忠親でもなく通親でもないとすれば一體誰であらうか。和田博士は高倉天皇より土御門天皇頃までに大臣たりし人々二十五人に就いて仔細に考證し、結局文學を好んだ頼長の子師長か、詩歌を善くした實定以外には求められず、而も「がざり太刀」の巻に師長の事を「宮城野」の巻に實定の事を記してゐる筆致では、著者とすべき證も、否とすべき證も得られないと結ばれた。

第三の説は、藤原爲經である。これは「日本紀私抄」に

續世繼

長門守爲綱作
常葉三浪隨一也

とあるに據つて、和田英松博士の提起せられた新説である。

以下その大要を掲げよう。先づ常葉三寂とは、尊卑分脈に藤原爲忠を「歌人・號常磐丹後守云々」と記し、その三子爲業・賴業・爲經が出家して、大原に隠遁し、各寂念・寂然寂超と稱した由が見え。

此兄弟三人共有和漢才世人號大原三寂共皆歌人也。として、爲經の下に長門守と記してゐるから、爲綱は爲經の誤である。爲經に就いては本朝世紀に、

康治二年五月十日丙寅、皇后宮少進藤爲經出家入道便登天台山畢。爲經者正四位下木工權頭兼丹波守爲忠第三子、頗好文學者也。

とあつて、その嘉應二年頃まで生存せし事は、同年十月九日、住吉社歌合の作者に「右沙彌寂超」とあるによつて明かである。今鏡の中に爲經自身のことは見えないが、その父祖に就いては記されてゐる。即ち「宇治河瀬」の巻には、父爲忠に就いて、彼

は白河院の御乳母子知綱の孫で、而もその妻は待賢門院女房であつたから、その縁により特に五節の舞姫を奉つて昇殿を許され、又三條烏丸殿を造營して正四位下に敍せられ、更に二條大宮・御堂・院御所を造進して加階し、貫之の官たる木工權頭を兼ねた事などが見えてゐる。又「根合」の巻には郁芳門院の御乳母子なりし祖父知信が、女院崩後出家して日野に住んでゐた頃「筑前の御」と和歌の贈答をした事などが見える。かくの如く殊更に父祖のこと記してゐる所から見ると、爲經は本書の著者と關係がありさうである。かつ又増鏡の序文には、彌世繼の著者を隆信としてゐるが、この人は爲經の子であるから、その點からも爲經は今鏡の作者らしく思はれる。もとより断言は出來ないが、若し彌世繼が現存すれば、その序によつて明かにすることが出來たかも知れない。

以上が和田博士の所説である。いかにも爲經説は、これを

明記した記録がある事でもあり、有力である。然し若しこの説が正しいとすれば増鏡の序文に「某大臣の書き給へる」とある記事は當然否定されなければならない難點が生ずる。しかのみならず本書中に見える所の父祖に關する記事は、決して積極的な證據とはなり得ないのである。これにつき海野久平氏は「梅の木のもと」の巻に仁實座主の高僧たりし事を述べた條に

白河院のかくれさせ給ひけるに、七月七日俄に御心地そ
こなひて、つとめてより御霍亂など聞えて、定かにものな
ど仰せられざりけるに、今はかくと見えさせ給ひける時、
かねてより忠盛のぬしに念佛必ずすゝめよと仰せられ
あきたりければ、かくなんうけ給はりしと爲業といふが
母して度々申しけれど、仁和寺の宮など佛頂尊勝陀羅尼
とのみ仰せられてこれ同じ事なりとの給はせけれど、か

ねてうけ給はりたるに違ひておぼえけるに、この僧正の
南無阿彌陀佛と高く申し給へりけるなんうれしかりし
とこそ後に聞えけれ。

とあるが、此の「爲業といふが母して云々」と云ふ書振は、爲業の弟たる爲經の筆としては如何であらうかと疑はれ、更に日本紀私抄なるものも、爲經を爲綱と誤り、又大鏡の作者を道長の子能信とせるなど、信じ難い點の多い史料であつて、此の點からするも、今鏡の作者を爲經と断定するには、なほ幾多の不安を禁じ得ないとしてをられるのは妥當な見解であらうと思はれる。

所詮今鏡の著者は不明と云ふの他はないのであつて、唯作者を推定する上に、幾分参考になるべき事は、彼が和歌に造詣深く、相當強い自信を持つて居り、而も金葉集に對しては、好感を持つて居らず、屢々これに非議を加へてゐると云ふ一條で

あらう。此の點を手がかりとしてなほつぶさに内容を究めて行けば、或ひは的らずと雖も遠からざる點に達することが出来るかも知れない。

七

今鏡の内容は大鏡に接續して、第六十八代後一條天皇の萬壽二年より、第八十代高倉天皇の嘉應二年までの歴史を物語つたものである。全部で十巻より成り、各巻が更に細かく分れて、凡て七十九章、之に巻頭の序文を加へて八十章より成つてゐる。十巻の區別は次の如くである。

第一すべらぎの上（八章 序・雲井・子の日・初春・星あひ・望月・菊の宴・こがかのみのり・司召）

第二すべらぎの中（十章 たむけ・みのりのし・紅葉のみかり・釣せぬ浦・玉づき・所々の御寺・白川の花の宴・鳥羽の御賀・春のしらべ・八重の潮路）

第三すべらぎの下（八章 ふぢなみの下 たむけ・みのりのし・紅葉のみかり・釣せぬ浦・玉づき・所々の御寺・白川の花の宴・鳥羽の御賀・春のしらべ・八重の潮路）

第四ふぢなみの上（十章 三笠の松・菊の露・藤の初花・濱千鳥・使合・かき・うす花櫻・波の上の盃・宇治の川瀬）

第五ふぢなみの中（十章 ざり太刀・苔のころも・花の山・みづくき・故郷の花の色）

第六ふぢなみの下（十一章 うた・ね・堀川の流れ・夢の通ひ路・根あはせ・有栖川・紫のゆかり・新枕・武藏野の草・もみじの煙）

第七村上の源氏（九章 源氏のみやすどころ・花のあるじ・ふしづば・月のかくるゝ山のは・はらんののみこ）

第八みこたち（五章 あしたづ・祈るしるし・からうた・まことの道・かしこきみちく）

第九むかしがたり（五章 敷島のうちぎき・奈良の御代・作り物語のゆくへ）

第十うちぎき（三章 源氏のみやすどころ・花のあるじ・ふしづば・月のかくるゝ山のは・はらんののみこ）

卷名によつて略推察されるやうに、始めの三巻に、後一條・後朱雀・後冷泉・後三条・白河・堀河・鳥羽・崇徳・近衛・後白河・二條・六條・高倉十三帝の本紀を立て、第四・第五・第六の三巻は所謂藤氏出身の大巨列傳で、宇治關白賴通の流・大二條關白教通の流・堀河右大

臣賴宗の流・贈太政大臣能信の流・閑院太政大臣公季の流とわけて各々その子孫の事を述べてゐる。第七には、後中書王具平親王の御子で源姓を賜つて臣籍に降下した土御門右大臣師房の流を收め、第八には、小一條院・後三條院・白河院・鳥羽院・崇徳院・後白河院・二條院の御子達の御事を記してゐる。第九は昔語で清和天皇以來の雜々の物語を書きあつめ、第十には歌ものがたり、ならびに萬葉集・源氏物語のことを收めてゐる。

本書の結構は、作者が嘉應二年彌生の十日餘りの頃、同じ心の友達數名と泊瀬の觀音に參詣し、その序でに大和の寺々を巡拜の道すがら、とある樹蔭に立寄つて休息してゐると、そこに百五十歳位の老嫗が一人の侍女を連れて現れ、同じ樹の下に腰を下して雜談の末、乞はるままに昔語をすると云ふ事になつてゐる。これはもとより大鏡の趣向に倣つたもので、而も此の老嫗は實に大宅世繼の孫女である。祖父に似て博

記、話上手の老嫗が、春の日長の半日を青草の上に坐しながら説き來り説き去つて、聽く者をして時の移るのを忘れしめ、なほも聞かまほしくする中、やがて暮れ初める夕闇の中に、いづこともなく立ち去つて行くといふ筋は、模倣とは云ふものの又別種の趣を有してゐるのである。

かかる工夫の下に、先づ十三代の帝紀を物語り、次に大臣の列傳に及び、終に昔語を收めてゐるのは、すべて範を大鏡に取つたものであつて、更に話材の取り上げ方、排列の形式、表現の技巧などの細微な點になると、益々その影響の顯著なるを認め得るのである。例へば帝紀に於て先づ御系譜・御治世の大體を述べた後、必ず御代の風流・韻事に及んでゐる點や、大臣傳に於て、先づ女子を語つて然る後に男子に及んでゐる點などは著しい事例であらう。なほ文章の類似に至つては、一々枚舉に遑がない。

かくの如く大鏡に酷似しながら、一面に於て根本的にこれと異なる點は、大鏡には入道殿下道長の空前絶後の大榮花を語り明かさうとする中心目的があつて、これが全篇の焦點ともなり、峯ともなつて居るのに對し、今鏡にはそれに相當するものが存在しないと云ふ一事である。山がないからいきほひ平板に流れ、單調に陥り易い。本書がその文學的價值に於て、大鏡に及ばない原因の一は實に茲に存するのである。

榮花物語との關係も亦頗る密接である。よく云はれる如く今鏡が、その各章に冠するに、「菊の宴」「御法の師」「ひなの別れ」「小野のみゆき」「故郷の花の色」等の雅名を以てせるは、まさしく範を榮花物語に取つたものであるし、そのほか、萬壽二年以後主として榮花物語の後篇との間には記述の共通する所も少くない。又屢々源氏物語の文を引いて現實の中に物語の世界を見出さんとしてゐる態度なども著しく榮花物語に似てゐる。

例へば、「星合」の卷に長暦三年秋姫子中宮かくれさせ給ひ、後朱雀帝悲歎に沈み給ふ事を述べた條には

楊貴妃のちぎりも思ひ出でられて、星合の空いかにながめ明かさせ給ひけんといとあはれに、「尋ねゆくまぼろしもがな」などや思しけんと推しはかられてこそ傳へきゝ侍りしか。

とあり、又「たけのよ」の卷に、閑院公實の優美な人柄を述べて、よみ給へる歌多かる中に、いとやさしく聞え侍りし、「思ひ出づやありし其の世の吳竹のあさましかりしふし所かな」とよみ給へるこいづくにかいばさみけるにかかる侍りけん。からうすの音して當來導師などやをがみけんとさへ思ひやられ侍る。

と云ひ、「花のあるじ」の卷に、

三ノ宮の御子は中宮大夫師忠の大納言の御女の腹に花園

の左のあとゞとておはせしこそ光源氏などもかゝる人をこそ申さまほしくおぼえ給へしか。

と書き出してゐる源有仁に至つては、榮花物語に於ける内大臣伊周と同様、さながら光源氏の再來を思はしめるものがある。又「作物語の行方」に於ては、

佛も譬喻經など云ひて、なき事を作り出だし給ひて、説き置き給へるは、虚妄ならずとこそは侍るなれ。女の御身にてさばかりの事を作り給へるは、たゞ人にはおはせぬやうもや侍らん。妙音觀音など申すやんごとなきひじりたちの女になり給ひて、法を説きてこそ人を導き給ふなれ。

と口を極めて紫式部を稱讚してゐるが、これ等の點から作者は、餘程の源氏物語愛好者であつたであらうと察せられる。

第六「繪合」の卷に笛の名人時光とその弟子武能が物語を記

して、

昔の物の師はかくなん心深くて、たゞやすくも授けざりける。

とあるのや、第九「かしこき道々」の卷に、筆築の名人用光が西國に下る途中瀬戸内海で海賊に襲はれ、今はこれまでと、衣裝を正して屋形の上に出で、心ゆくばかり吹きすまして遂に賊を徳化したといふ物語を述べて、

昔の白波はなほかかるなさけなんありける。

と結んでゐるが、ここに説話文學集としての今昔物語の文學的性質の搖曳せるを見遁すわけには行かない。

今鏡の文章には、大鏡の遒勁もなく榮花物語の豊麗もない。敍述の方法も一律的で變化の妙に乏しく、時には晦澁にして文意を捕捉し難い所もなしとしない。しかしそれは全般的に見ての事であつて、部分々々に就いてみるとならば隨分精彩

に富む場面も少くないのである。例へば「伏見の雪の朝」や「小野のみゆき」「ありす川」等の卷々には、修理大夫俊綱・歡子皇后宮令子内親王のゆかしい御心事を中心として、所謂「物のあはれ」の世界を描き出してゐる。また後一條院崩御の際、顯基中納言が悲みのあまりに出家する所や(望月)白河院の御忌の時、源有仁が哀哭する所(花のあるじ)などには、簡潔な文章の中に惻々と人の胸を打つ力を秘めてゐるのである。

このほか、楊梅大納言顯雅言違の話(武藏野の草)淡路守盛綱・信濃守行綱の滑稽談(うすはな)宗輔大臣蜂を飼ひし話(から人の遊び)侍従大納言成通早業の話(かりがね)などは、枕草子の方弘や、落窓物語の左近少將、堤中納言物語の蟲めづる姫君・古今著聞集の源義家朝臣のやうに、その性格振舞が生き生きと描かれてゐて頗る興味深いのである。

本書は、大宅世繼の孫、紫式部の侍女にして、而も清少納言と

親交があつたと云ふ老嫗を語手とせる所にも窺はれる如く、一方に於ては先行歴史物語たる榮花・大鏡の長所を兼ね持たうとし、他方に於ては源氏物語・枕草子以下優秀なる諸作品の精妙の筆を學び、平安末期約一世紀半に亘る宮廷貴族の生活繪巻を圖さうとした、かなり野心的な作品であるといふことが出來よう。素材に束縛されたり、手腕に未だしき所があつたりして、必ずしも充分な成果を挙げ得てゐるとは云へないが、なほ、平安時代掉尾の一大作たるを失はない。

更に之を史書としてみると、類聚國史以來正史編纂の事絶えて二百七十年、此間日本紀略以後殆ど信憑するに足る記録のない時代に、大鏡の後を繼いで、百四十六年間のそれも漢文の歴史の如く單なる事實の羅列でなく、史的解釋もあり系統も立つた歴史を作りあげて、扶桑略記や本朝世紀・百鍊抄等の不備を補つてゐる點は、まことに没すべからざる功績と

云はねばならぬ。

五六

本書の著者は文學者としてよりもむしろ學者として見るべき人であつたらしく、史料の確實性に於ては榮花物語や大鏡を凌ぐ點もあるし、或る事實を記すにしても、その疑はしいものは概ね疑問を存し、異説あるものは之を弁記する事を忘れては居ない。史家としての眼には特に犀利・斬新な點は認められないが、それでも、なほ院政の弊害や、白河院の豪奢を述べるるあたりには(紅葉の御狩)穢やかな筆致の裡に鋭い批判の意をこめてゐるし、白河院と堀河院(花の山)・鳥羽院と崇徳院(鳥羽の御賀・春のしらべ)の御間柄などに就いても、比較的大膽卒直に叙述してゐる。ただ保元・平治の亂に就き(大内わたりをとめ)「いとあさまし」と云ふのみで、何等感想・批評らしい言葉を見せないので、大臣宰相の地位にある人々の專横や、陰謀に就いて記す所のないのは、物足りない氣がするが、これと

て、前者に就いては一般に歴史物語の通有性であると云へるし、後者に關しては、大鏡の頃とは既に時代が異り、藤氏の勢威また昔日の如くならず、社會全般が萎微沈滯してゐたのであるから、作者が臆病から殊更に避けたのではなくして、事實特記すべきものがなかつたものと解せられるのである。

かくて史書としての今鏡は特に銳さをも有せぬ代りに、先づ大體穩健であり堅實であると謂ふべく、その文學的性質と相並んで、益々その價值を重からしめてゐるのである。

今回の複製本は表紙の金欄の外は、裝幀、朱墨の書入等すべて忠實に原本に摸さうと努力されたものである。最近畠山氏藏の古寫本が世に出で、學者を喜ばしたのであるが、前田本は零本ながら、畠山氏本とは異なる本文を傳へた有力なる古寫本である。かつてその本文は國史大系所收の本に比較せら

れたのであるが、その校合は全部を網羅したものでないことは已に周く知られてゐる所である。前田本の全文が世に知られるのはこの複製本をもつて最初とするのであつて、本書の刊行が學界を裨益することはほとんど疑を存しないのである。

なほ本稿を草するにあたり、文學士海野久平氏の寄せられたる好意に對して感謝の意を表したい。

昭和十四年二月

池田龜鑑稿

終

